

IV 調査結果の分析

「地域で共に生きていくための取組み」(自由記述)の回答からみる学生の意識と課題

一般財団法人 アジア・太平洋人権情報センター 朴 君愛

1. はじめに

アンケートの最後に問 14「日本人と外国人が地域で共に生きていくためには、どのような取組みをしていったらよいと思いますか。あなたの考えを記述してください。(50字以内)」がある。アンケートの自由記述はこの設問だけである。また、この問は2014年に実施したアンケートの問 16と文言は同じであるが、「50字以内」という字数の目安が記されている。

今回、外国人に対する差別の有無を問う設問(問 6)では、86.3%が、「差別があると思う」と答え、13.3%が「ないと思う」と答えた。9割近い回答者が、差別があると認識した上で、アンケートに答えている。そして、問 16に何らかの記述をした(「思いつかない」「それを教えてほしい」は無回答にカウント)学生は、1,545人中1,338人であった(回答率は86.6%)。50字以内という字数制限があるので、簡単な記述が多かったが、50字を超える回答も結構あった。具体的な取組みを書こうとすると、50字以内に収めるのは難しいように思われる。中には200字を超えるものもあった。

ここでは、問 16に対する学生の回答を分析し、外国人の人権に関する学生の意識を探ることとする。そして、そこから浮かんできた課題から人権教育の充実につながるような示唆ができればと考えている。

2. 「外国にルーツのある人」について(在日外国人の現状の概要を含む)

2014年時と同様にこのアンケートの対象者である学生の中には当然、アンケートの内容にかかわる当事者がいると想定し、「外国にルーツをもつ学生」という括りで、当事者の枠組みを考えた。その場合、どういう人が「外国にルーツがある」にあたるのかというと、まず外国籍の人である。しかし、それだけではなく回答者の親あるいは祖父母の誰かが外国籍である(あった)ことを想定した。いわゆる「ダブル」や「クォータ」の人である。また外国人同士の親であっても「帰化」をしていれば、その間から生まれた子どもは日本国籍であるが、「外国にルーツがある」ことにチェックをするだろう。

日本の法律では「外国人」とは「日本の国籍を有しない者をいう」(出入国管理及び難民認定法第2条2項)と定義されている。実際に日本に住む外国人の背景や住むに至った経緯は多様であり、在留資格にはじまり、その処遇も多様である。日本人の側も「在日外国人」と聞いて浮かぶイメージは各人によって相当異なっていると思われる。一口で在日外国人の現状を説明するのは困難であるが、筆者の関心事に引き寄せで、以下、簡単に概要を述べる。

日本の国籍法は、父母両系血統主義を採用しており、「出生の時に父又は母が日本国民であるとき(第2条1項)」は生まれながらに日本国籍を取得する。逆に日本で生まれ育っても両親が外国籍であれば自動的に日本国籍を取得しない。後から日本国籍を希望する場合は、「帰化」¹を申請し

¹ カッコつきで「帰化」としたのは、この漢語がもともと国の秩序に従い、「君主」に帰服するという意味をもっており、従来の日本の帰化行政が人権の視点で問題をはらんでいるからである。

て法務大臣の許可を得れば日本国籍を取得できる。日本は現在のところ、複数国籍を認めていないので、日本国籍の取得には元の外国籍の喪失が条件となっている。

新型コロナの感染を外国のニュースとして聞いていた2019年12月末現在の法務省による在留外国人統計での在留外国人数は2,933,137人であった。この頃までの数年間は、統計が発表される度に過去最多の外国人数であると報道されていた。当時、一部の業種で深刻な労働力不足が慢性化しており、他方、政府は留学生30万人計画を立てて実現に向けて走っており、観光立国の政策を掲げてインバウンドが真っ盛りであった。ところが2020年年初以降、日本でも新型コロナの感染が広がりを見せ、社会の状況は急変する。外国からの入国を厳しく制限・管理する措置が取られ、中には来日が決まっていた留学生や技能実習生などが来ることができないという事態も生じた。また、国内外の経済活動の制限のために失職したり、困窮したりする外国人の姿が報道されていた。

最新の在留外国人統計²は、2021年6月末現在のもので、2,823,565人である。国・地域別の多い順の内訳は、中国が745,411人（構成比26.4%）、ベトナムが450,046人（構成比15.9%）、韓国・朝鮮443,181人（構成比15.7%）、フィリピン277,341人（構成比9.8%）、ブラジル206,365人（構成比7.3%）、ネパール97,026人（構成比3.4%）と続く（図1）。これを在留資格別で見ると、永住者が817,805人（構成比29.0%）で一番多く、次に技能実習が354,104人（構成比12.5%）、特別永住者³が300,441人（構成比10.6%）、技術・人文知識・国際業務が283,259人（構成比10.0%）、留学が227,844人（構成比8.1%）と続く。上述の状況にも関わらず、在留外国人の総数はそう減少していない。むしろベトナムや中国のように、前年より居住人口が増加している国の外国人もいる。

図1 在留外国人—国籍・地域別の多い順
(2021年6月現在) (単位:人)

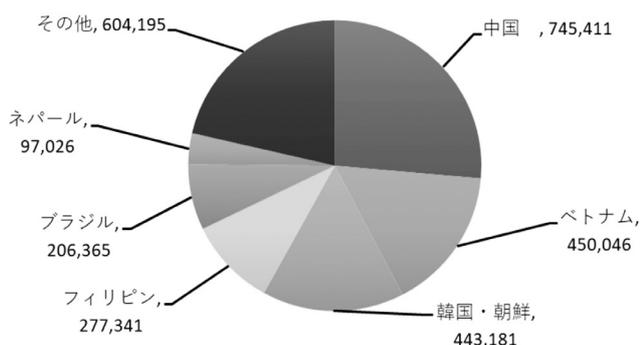
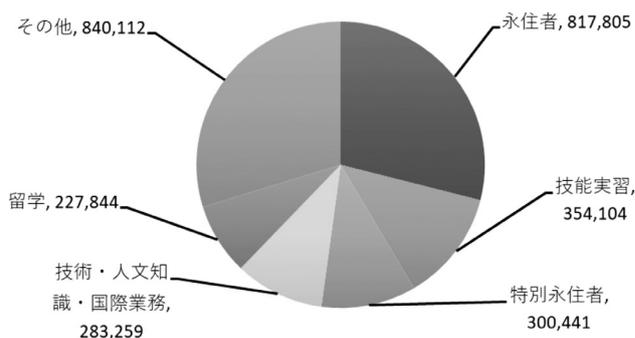


図2 在留外国人—在留資格別の多い順
(2021年6月現在) (単位:人)



ちなみに大学とダイレクトにかかわる外国人として、「留学」の在留資格は上記のとおり227,844人で、5番目に多いが、2019年12月末の345,791人から大きく減少している。しかし、近畿大学の留学生数は、2019年度は497人、2020度は512人、2021度は513

² 法務省「在留外国人統計」 https://www.moj.go.jp/isa/policies/statistics/toukei_ichiran_touroku.html

³ 旧植民地出身者とその子孫で、植民地時代から1945年以降も引き続き日本に居住している人たちを対象にした法律に基づく永住資格。朝鮮半島出身者が大半を占める。

人⁴とむしろ微増している。その出身国の上位3か国は、中国、韓国、台湾で、3年間の順位は変動していない。

ところで前述の法務省の統計には短期滞在及びオーバーステイなどの「非正規滞在」の人たちは含まれていない。最近、非正規滞在の人たちの中で、特に外国人収容所における長期収容されている人たちの人権問題がクローズアップされている。2021年3月には収容されていたスリランカ出身の女性が死亡するという痛ましい事件が起きた。そもそもの長期収容という問題に加え、その事件を通じて、医療をはじめ、さまざまな処遇の面で人権にもとる実態が社会に広く知られることとなった。さらにこの度のコロナ感染拡大の局面で、外国人収容所の密を避けるため、かなりの人が仮放免になったが、この人たちは働くことが許されず、かつ社会保障の対象外で生活しなければならない。コロナ禍が長引き、多くの日本人が知らないところで、経済的にも精神的にも一層過酷な生活を余儀なくされている外国人がいる。

また、日本は以前から難民認定率が欧米諸国に比べて極めて低いという問題が指摘されている。このコロナ禍のために2020年の難民認定申請者は激減し、前年比6割減の3,936人となったということが、難民認定された人はわずか47人である⁵。上述の外国人収容所には難民認定申請中の人も少なからず収容されている。

そして日本の外国人の状況を説明する際には、日本の歴史的事情として、旧植民地である朝鮮半島出身者とその子孫（以下、「在日コリアン」と呼ぶ）の存在を抜きにしては語れない。第2次世界大戦後も引き続き日本に居住していた朝鮮・台湾などの旧植民地出身者は、1952年4月28日（サンフランシスコ講和条約発効日）に、選択の余地なく日本国籍を「喪失」し、「外国人」になったという過去がある。当時の外国人の9割以上がコリアンであったのはこういう理由による。こうして、2006年までの法務省の統計では「韓国・朝鮮」籍の人がもっとも多い外国人であった。時の流れとともに在日コリアンは世代交代が進み、日本人との婚姻や「帰化」によって、特別永住者の在日コリアンは継続して減少している。

「外国人」と「日本人」は、法的地位を筆頭にして法律や制度による処遇の違いは明確であるが、実際は、日本の国籍を有しないことで、「日本人とは違う人たち」と二分できるほど単純なものではない。そもそも誰がどういう条件で日本国籍を取得するのかを規定する国籍法は、何度も改定されている。また、国境を越えた人の移動が活発になっている時代にあって、両親の国籍が違うなどによって外国の両方の国籍法の対象になる人たちも増えている。さらに、「帰化」が許可され、日本国籍を取得した人は1952年からの累計で50万人を超えている。この数字には「帰化」後に生まれた子どもは含まれていない。

3. 自由記述の内容について

〈記述内容の分類について〉

記述内容の分析に際しては、今回のテーマの当事者にあたる「外国にルーツのある人」と、マジョリティ側にあたる「外国にルーツのない人」に分けることにした。ルーツの有無で、回答の傾向や内容に違いが出るかもしれないと考えたからである。

⁴ 出典：近畿大学グローバルエデュケーションセンター1

⁵ 出入国管理庁報道資料（2021年3月31日）

https://www.moj.go.jp/isa/publications/press/07_00003.html

まず、問 16 の記述ありの人数であるが、外国にルーツがある人 74 人の内 61 名 (82.4%) が何らかの記述し、外国にルーツがない人 1,464 人の内、1264 人 (86.7%) が何らかの記述をし、ルーツの有無が無記名の人が 7 人であったが、この 7 人は問 16 には全員が答えていた。

まず、問 16 の記述について、下記のとおり、筆者の判断である程度数が予想されるとした内容に分類してみた。

1、受け入れる側として日本人が外国の文化や価値観を知ったり学んだりする取組み
2、日本人と外国人が相互に学び合ったり、交流したり、楽しいイベントをする取組み
3、公教育や行政による教育・啓発の取組み
4、日本人が外国語を学んだり、反対に外国人が日本語を学んだりすることや外国語の表示をするなどの取組み。
5、外国人に対する差別や偏見に対し、市民の意識や偏見を改善したり、制度や政策を改善したりする取組み
6、権利や待遇を改善したり、平等に処遇したりする取組み (労働権など個別の権利について言及したものを含む)
7、上記以外の取組み、
8、その他 (具体例のない粗いもの、態度や心がけ、感想や意見を述べているものなど)

一人の記述に複数の分類を含む場合があるので、その場合は、複数にチェックを入れた。また、設問は「取組み」を尋ねているが、その「取組み」の理解については幅があるかもしれない。今回の回答においても、個人の態度や心がけ、考え方を述べているものが結構あった。何が取組みで、何が取組みでないのかその境目は微妙であるが、この章での「取組み」は、「問題解決 (外国人の人権状況を改善) するための行動」であると解釈し、態度・心がけ・考え方などのように外部への働きかけを伴わないものは、「その他」に入れた。ただし、両方を含んで書いたと判断したものは両方の分類に入れた。また、分類とは別に人権の視点からみて問題を含んでいると思われる箇所をチェックした。

3-1 外国にルーツのある人の体験から

まず、アンケートの内容の当事者である「外国にルーツのある人」の経験や意識を探ってみた。外国にルーツのある人 74 人の内 61 名が何らかの回答をした。ただし外国にルーツがあるといっても、どこの国か、どういうルーツか (自分が来日、両親が外国人、両親のいずれかが外国人、祖父母のいずれか…など)、現在の国籍かについては問うていないので、同じ外国ルールだといっても当事者意識はそれぞれかなり違うものと思われる。まず、当事者としての体験は 2 人が記述した。

「私は外国人です。日本語がうまくいかないのに、自分から話しかけたら不安です。もし日本人の友達ももっと積極的に話しかけたら、本当に助かりましたと思います。」

「壁があると考えるからできるのであって、何も思わない。母は普通に不自由なく生活している。」

はじめの記述は、日本語を第一言語としない学生で、コミュニケーションの不安を訴えており、次の記述は、国際結婚のカップルの子と思われるが、幸いにも自身や外国ルーツの母は具体的な問題に直面していないと述べている。前回は、中国籍の人や民族学校出身の在日コリアンが外国籍ゆえに感じる社会の無理解などが述べられていたが、今回は具体的な経験はなかった。上記はどちらも「取組み」ではない。

次に自身の経験としてではないが、差別的事例の内容が、ルーツのない人の回答では出てこな

かったので紹介する。

「(前略) また日本人は外国人の名前や言葉使いをおもしろおかしく笑うことがあるので、そういう所を直すべきだと思う」「アジアからの外国人を劣等民族だと認識しないように、正■的な、感情なしのニュースなどを書くべきだと思います。(後略)」

また、差別に関わることではないが、授業で学ぶ機会があっても関心が薄いことや日本の全般的な意識についてかなり強い表現で意見を述べている記述があった。

「私達が学校で外国人に対する差別問題を学ぶことはあっても、正直真剣に見ている人は少ないし、そんなんあるんだ…ぐらゐの感じで、深く考えるまで至らないので、自分で興味をもつときに学ぶことが大事だと思う。…(中略) また、日本では違うことに異常なまでに反応するので(完全に私の主観です) それをなくすことが大事だと思います」。

3-2 外国にルーツのある人(61人)の記述内容の分類と集計結果

上述の分類に従って、記述内容にチェックを入れ、その数をカウントすると下記のとおりであった。

表1 自由回答をした人のうち外国にルーツを持っている人(計61人)

内 容	該当する回答数	該当する回答の%
1、受け入れる側として日本人が外国の文化や価値観を知ったり学んだりする取組み	7	11.5%
2、日本人と外国人が相互に学びあったり、交流したり、楽しいイベントをする取組み	17	27.9%
3、公教育や行政による教育・啓発の取組み	6	9.8%
4、日本人が外国語を学んだり、反対に外国人が日本語を学んだりすることや外国語の表示をするなどの取組み。	5	8.2%
5、外国人に対する差別や偏見に対し、市民の意識や偏見を改善したり、制度や政策を改善したりする取組み	4	6.6%
6、権利や待遇を改善したり、平等に処遇したりする取組み(労働権など個別の権利について言及したものを含む)	3	4.9%
7、上記以外の取組み	4	6.6%
8、その他(具体例のない粗いもの、態度や心がけ、感想や意見を述べているものなど)	18	29.5%

※一つの回答に複数の分類をしている場合がある。

外国にルーツがある人の記述は全部で61人。具体的な内容については、次のとおり分類毎の回答の中から適宜1～2選んで挙げる。

【表1】をみると、一番多いのが、2「日本人と外国人がお互いに交流したり、学びあう取組み」で、17であった。

「積極的に交流してその地域の一員として馴染むように手助けをして疎外しないようにすること。」「お互いにその国の文化や宗教、価値観の違いを理解し、過ごすこと」。

2番目が、1「日本人が文化などを学んだりする取組み」である。

「日本人は日本を出たことがない人も多く、外国人への理解が圧的に足りていない。(後略)」
「経済的に貧しい家庭には援助を、そうでなくても異文化に対する理解を深めるべき。」

3番目が、3「教育・啓発に関する取組み」である。

「幼いころから、外国人を差別しないように、話していく取組みをしていくと良いと思う。」「小・中学校などで異文化交流の機会をネットワークなどを通して盛んにするべきだと思う。」

4番目が、5「外国語あるいは日本語など言語にかかわる取組み」である。

「文化の違いでトラブルになることが考えられるので、日本でのマナーや地域ごとのルールなどの情報をわかりやすい日本語で発信していく場を作るのがよいと思う。」「外国人を日本人と同じく生活しやすいように配慮することが重要であり、(中略) 主要な駅に通訳さんを置いたり(後略)」。

「人権と社会」の授業内容のキーワードになる差別や権利について、言及した記述もあったが、5番目と6番目であり、この2つの分類に分けた記述の数を足しても9であった。

〈外国にルーツのない人(1,270人)の記述内容の分類と集計結果〉

外国にルーツのない人がマジョリティ側になるが、その該当者は1300人近くになる。外国にルーツのある人と同じく上述の分類に従って、記述内容にチェックを入れ、その数をカウントすると下記のとおりである。

表2 自由回答をした人のうち外国にルーツを持っていない人(計1270人)

内 容	該当する回答数	該当する回答の%
1、受け入れる側として日本人が外国の文化や価値観を知ったり学んだりする取組み	96	7.6%
2、日本人と外国人が相互に学びあったり、交流したり、楽しいイベントをする取組み	583	45.9%
3、公教育や行政による教育・啓発の取組み	131	10.3%
4、日本人が外国語を学んだり、反対に外国人が日本語を学んだりすることや外国語の表示をするなどの取組み。	87	6.9%
5、外国人に対する差別や偏見に対し、市民の意識や偏見を改善したり、制度や政策を改善したりする取組み	124	9.8%
6、権利や待遇を改善したり、平等に処遇したりする取組み(労働権など個別の権利について言及したものを含む)	53	4.2%
7、上記以外の取組み	119	9.4%
8、その他(具体例のない粗いもの、態度や心がけ、感想や意見を述べているものなど)	227	17.9%

※一つの回答に複数の分類をしている場合がある。

回答した人数が多いので重なる内容もあったが、内容全体は多様で、似た内容でも記入者によってニュアンスが違ってくるかもしれない。誌面の都合で、回答者の中から適宜各2～3程度選ぶことにした。

【表2】を見れば、その他を除いて、一番多いのが、外国にルーツがある人と同様に、2の「日本人と外国人がお互いに交流したり、学びあったりする取組み」である。

「お互いの文化を紹介しあったり、体験する機会などを作る取組みをすると、交流を深めたり、壁を通り除くことができると思う。」「お互いの宗教や価値観の違いを知る機会を設ける」、「お

互いに理解し合うことが大切だと思います。その為には交流する機会を設けたり、するなど行政がそのチャンスを作るべきであると思います」。

次に多いのが、3の「教育・啓発の取組み」である。

「外国人に対する偏見をなくしていく教育を小学校からすべき。」「文化や価値観の違いを、もっと知るために、小・中・高で学ばせるべきだと思う」。

3番目に多いのが「差別や偏見の意識や制度の改善」である。

「地域に暮らしていく上であらゆる差別をなくし、実際に関わる日本人が、対等に接し、時に生活を助ける意識をもつこと」「差別を無くすことが一番大切だと思う。そのために何をしたらいいか、具体的には分かりませんが、教育の機会を平等に与えることは必要だと思います」。

4番目に多いのが、「マジョリティ（日本人）側が外国の文化などを学ぶ取組み」である。

「もう少し文化や言葉の違いを理解し、積極的に外国人と接していくべきだと思う。」「外国の文化や考え方を知る。トラブルはなくならないと思うけど、減らすことはできる」。

5番目に多いのが、外国語あるいは日本語など言語にかかわる取組みである。

「市役所などの公的な機関で外国語が対応できるようにする。また公的な文書なども様々な言語で書かれているようにする。」「言葉の壁は厚いと私自身、英語や中国語を学んだ際痛感した。しかし、スマートフォンなどの電子機器を活用して理解してあげたい、助けてあげたいと思い、行動に移すことができれば、関係ないと思う。（後略）」

6番目が、権利や待遇の改善の取組みである。

「外国人も日本人と同様に扱い、外国人に優しい制度を政府や自治体が積極的に作っていく必要がある。」「在日外国人に関する法律をもっと充実させるべきだと思う。在日外国人を守る方向で」。

〈ルーツが無記入（7人）の記述内容の分類と集計結果〉

表3 自由回答をした人のうちルーツについて無回答の人（計7人）

内 容	該当する回答数	該当する回答の%
1、受け入れる側として日本人が外国の文化や価値観を知ったり学んだりする取組み	1	14.3%
2、日本人と外国人が相互に学びあったり、交流したり、楽しいイベントをする取組み	5	71.4%
3、公教育や行政による教育・啓発の取組み	1	14.3%
4、日本人が外国語を学んだり、反対に外国人が日本語を学んだりすることや外国語の表示をするなどの取組み。	0	0.0%
5、外国人に対する差別や偏見に対し、市民の意識や偏見を改善したり、制度や政策を改善したりする取組み	0	0.0%
6、権利や待遇を改善したり、平等に処遇したりする取組み（労働権など個別の権利について言及したものを含む）	1	14.3%
7、上記以外の取組み	0	0.0%
8、その他（具体例のない粗いもの、態度や心がけ、感想や意見を述べているものなど）	0	0.0%

※一つの回答に複数の分類をしている場合がある。

【表3】をみれば、【表1】【表3】と同じく、一番多いのが、2の「日本人と外国人がお互いに交流したり、学びあったりする取組み」で、7人中5人がそこに言及していた。回答数が少ないので、一番多い3の分類から一つだけ紹介する。「外国人との交流機会を積極的に作り、外国人に対する差別意識を減らす」。

外国にルーツがある人と外国にルーツがない人に分けて、内容の分類を試みたが、当事者としての経験を書く以外、大きな違いは見られなかった。どちらも、文化の相互理解や交流の取組みについて記述する人が相当多く、権利や処遇の改善、平等をめざす取組みはそう多くなかったということが結論である。

4. 人権の視点からみて問題を含むと思われるもの

短文の回答ゆえに、筆者自身が本人の意図を汲み取れず、誤読している可能もあるが、人権の視点からみて問題を含むと思われる箇所を抜き出してみた。当該箇所の表現に問題が含んでいても、その前後の記述には評価できる提案が書かれたものもあった。紙幅の都合ですべてを挙げることはできないが、複数の人たちが類似の記述をしていたものを中心にいくつか問題点を指摘しておく。

問題を含むと思われた箇所のほとんどが、外国にルーツがない人たちの記述の中から抜き出すことになったが、外国にルーツがある人にも1箇所あった。それは外国にルーツがない人たちにも共通する考えで、「外国人＝法律を守らない人たち」というネガティブなイメージを持っているものである。

「日本の社会に活力を注げると思うけど、犯罪も増えています」である。

似たような内容として、外国にルーツがない人たちからは以下のものがあつた。

「犯罪率が高いのは日本の法律への理解がないからだと思うので、日本に住もうとする外国人に法律についての試験を厳しくすること。(後略)」

「外国人が日本の制度を利用するためだけに来日することがあるのでそこら辺をしっかり対応するべき」。

次は外国人によって日本が負担を被っているという「被害者意識」をマジョリティの側が持っているものである。

「日本人と外国人との交流の場が増えることはいいことだが、それにより日本に負担が増えるのならば、あまり賛成できない」

「こちらばかりが良い待遇をする必要は絶対なし」

「日本人と外国人の線引きをした方がいいと思う。税金を日本人と同じように払うなら生活保護とか国民健康保険を受けていいと思うけど、税金を納めずに、それを受けるのはちがうと思う」。

人々が国境の壁を越えて移動するのは、送り出し国の事情と受け入れ国の事情が相互にあることである。実際、受け入れ国の日本社会は、労働力不足になると、政府が外国からの労働者を受け入れるための政策をあみだし、その内容は目まぐるしく変更されてきた。

3つ目は、日本の中で、自分たち（マジョリティ）とは異なる文化や価値観の存在を認めたくないという考えである。

「日本人と外国人が地域で共に生きていくためには、外国人は宗教や文化などを日本にもちこむべきではないと思う。私は外国人特に東アジアの3国があまり好きではないので、というより嫌い

なのでかわりたくないのですが、かわらないといけないとしたら、日本の文化に合わせてもらいたいです。」

「在日外国人の方は宗教上やその国の文化という理由で、日本のルールを守らないのなら、日本で住むべきではない。」

「郷に入れば郷に従えを撤抵する。無理であれば、在日外国人に■■カードを配布し、トラブルを起こすごとに減点していく。」「外国人からの文化の押しつけをしない。」

「一民族国家で（※筆者注 日本は単一民族国家ではない。事実誤認）英語も上手でない為、一種のものめずらしいものであり、差別の対象でもなければ友達の対象でもない様に思う。」

残念ながら上記のとおり、1箇所のみ特定の国々（東アジアの3国）をあげて「嫌い」と表現したものがあつた。その人たちは、隣国からの人たちであり、在日外国人の多数を占める人たちでもある。そして日本に住むなら日本の文化に「同化」していくことを求めている。「共に生きていくための取組み」のアイデアを聞いている設問で、あえて「嫌い」という言葉がなぜ出てくるのかその背景を考えていかねばならない。

また、直接の排除ではないが、日本社会に合わせ、自文化を主張しないのなら受け入れるという記述が複数みられた。

「日本人風の名前に変えるというのは良いと思う。元の名前をルーツに日本風の名前にすることで呼びやすく、親近感がわくと思う」

「外国人の人たちを外国人ではなく同じ日本に住む人として認識し、（後略）」。

そういう考えは、例えば、在日コリアンであれば、民族名を使わず、出自も言わず、日本人として生活するなら、マジョリティである日本人が受け入れるということであろうか。それは、総務省が自治体、地域社会に提唱している「多文化共生」（※総務省の説明：国籍等の異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと）というレベルにも合わない発想である。

また、一方では、問題の回避、あるいは外国人との共生はやりたい人がやればよいという考えの少し極端な形で、セグリゲーション（住み分け）を推奨する意見があつた。

「問題が多すぎるならば、分かれてくらすのもいいと思う」

「相互理解どうしてもと言うならば、理解のある人同士だけの居住地を作る」

「差別的な思想で生きてきた人を変えるのは難しいので、分けをして住むようにする」。

移住してきたマイノリティ・グループがホスト社会からの差別や排除を受けたり、経済的な理由や同郷の相互扶助の必要性から、例えばコリアンタウンやチャイナタウンで代表されるような民族的マイノリティのコミュニティがすでに形成されている。民族的マイノリティにとって住みやすさのメリットはあるだろうが、同時に、分離していることによる差別意識の強まりや住居環境の問題などが指摘されている。自分たちの生活空間とは関係のない話としての提案はやはり「共に生きる社会」とは逆向きの社会に向かうおそれがある。

5. 人権教育を充実させるために

これまで、記述の中で、多かつた内容や人権の視点で問題であると思われた箇所を紹介してきた。ここでは、人権教育を推進するにあたり、そうした今の学生の人権意識を踏まえての留意すべき点や内容について述べることにする。

○「文化」「交流」のその先へ

前述したように、一番多かった分類は「文化」と「交流」にかかわるものである。多くの学生は、相手の、あるいは相互の文化の交流と学びが必要であると書いてきた。文化という言葉自体が多義であるし、記述内容がすべて肯定的に文化を語っているわけではないが、「外国人の人権」を考えるにあたり、文化が違うために差別意識や偏見を含めた様々な問題が起きているという認識である。その部分もないことはないが、日本社会のマジョリティである日本人と外国人が、対等ではない社会の構造の中で生活をしているという根本的な理解が必要である。

国際交流や在日外国人支援の現場の経験から、多文化共生をめざす取組みが、ファッション (Fashion)・フット? (Food)・フェスティバル (Festival) —いわゆる 3F に特化して、そこにとどまりがちであるという指摘がされている。在日外国人との共生の入り口として、関心を持つスタートとして 3F のイベントは有効な取組であるといえるが、人権教育の目的は、隣にくらす外国人が直面している課題の解決や、日本社会の変革に向けた取組みにつなげる必要がある。まずは地域社会や学校での文化の交流が、具体的な人が見えているところでの交流になり、その外国人が人権を享受できているのかに思いが馳せられるようなイベントが期待される。

○「同じ人間として接する」ことは、人権に通じること?

「外国人と意識せず」に「同じ人間として」という内容に似た記述が複数あった。人によって少しずつ表現が違うが、それらは、そもそも取組みではなく、態度や心がけを言っている。その場合、同じ人間として、あるいは一人の個人として接することは、人権尊重にも通じる態度である。しかし、そこに「外国人と意識せず」「外国人という意識そのものをなくしてしていく」という記述が先に書かれている時、「外国人を意識する」ことがすなわち排外の対象であったり、自分たちの仲間ではないと意識することと同義であれば、確かに意識せずに接することは人権尊重の態度と思えなくはない。しかし、社会の中の差別や排外意識をすでに感じている外国人にとって、「外国人であることを意識しない」ということは、自分の存在が否定されているということにもなる。自分が生活する国の国籍を持っていないことのような様々な制限、社会的格差は横に置いておいて、個人と個人の関係で終わることによしとしてはならない。

「外国人という意識そのものをなくしていく必要がある。どんな言葉を使っている、どんな名前でも、自分はその人自体と見ます。」「外国人だからといって特別扱いしないことで共に過ごせると思う。」

「日本人や外国人ということを感じせず、一人の人間として接していけばいいと思う。」

「共に人間であるのは違くないから「差別」そのものを気にしないのが一番だと思った。」

在日コリアンなど日本で生まれ育った東アジアのルーツを持つ人たちは、見た目は日本人との違いがわからない。一方で、自分たちに対する社会の差別や排除の意識は厳然としてある。そんな今を生きていて、自分の友だちに外国ルーツである自分のことを明かした時、「気にしないでいい。今まで通り、自分は変わらないから」と言われ、もやもやしたという。そ最近になって、この事例はマジョリティからマイノリティに発せられるマイクロ・アグレッション (小さな言葉の攻撃) の一つの類型であると言われる⁶が、なぜこれがマイクロ・アグレッションになるのか、わからないと

⁶ 金 友子「マイクロアグレッション概念の射程」

http://www.ritsumei-arsvi.org/uploads/center_reports/24/center_reports_24_08.pdf

いう日本人学生が結構いる。

○「何もしないほうがいい」「差別はなくなるから、行動へ向かう教育へ

部落問題にかかわって、「寝た子を起こすな」⁷（何も知らない人にわざわざ問題所在を知らせる必要はなく、そっと放置しておけば自然に解決する）という考えは長年、この社会に根強く残ってきたが、今回は在日外国人の人権においても2人からそれに近い記述があった。筆者の周辺からは、部落問題を含めたマイノリティの差別の問題を学校教育で教えることが減る中で、この「寝た子を起こすな」という考え方が若い人たちからもよく出てくると聞いている。なぜ「何もしないほうがいい」ではだめなのか、丁寧に伝える必要がある。

「少しでも外国人への差別をなくすために、そもそもの差別について学校で教えるのをやめるべき。差別への教育をしてる時点で普通の人とは違うということを教えており、余計に差別を進めている」

「こういったアンケートや人権教育も使い次第でそういった特別視を助長させる原因になると思う」。

また、上記の「寝た子を起こすな」とは別の発想であるが、差別はなくなるという悲観的な記述もいくつかみられた。

例えば、「アジア人が欧米などで排除されているので日本では何をしてもムダだ。」

筆者も人権侵害の重さや周囲の無関心な状況を前にして、無力感におそわれた経験をしてきたが、そういう時に、具体的に人権のために闘った人たちの生き生きした歴史や、今まさに奮闘している人の存在を知ることはエンパワーになった。あきらめや悲観、無力感を変えていくための学びをもっと進めていけたらいいと思う。一人の学生は授業のコンテンツについて具体的な提案をしていた。

「映画やテレビなどで差別のことを題材にしている（「グリーンブック」など）ものを見て、差別のひどさや残酷さを知る。また、それに立ち向かう人の勇敢さを知る」。

○権利保護や差別制度の改善、人権保障の仕組みについての学びも

残念ながら、記述を通して見たら、人権や権利という言葉があまり登場しなかった。全体の記述の中での語句の頻度は、「人権」13、「権利」22、「差別」153、「交流」300、「文化」389という結果である。そして、その具体的な権利の一つである参政権については、「参政権は絶対に与えない」「外国人の参政権はどうかと思うが、それ以外のあらゆる権利を認めていくべきだと感じる」など、参政権だけ否定する意見がいくつかあり、外国人の参政権に賛成する記述は1人だけであった。多様な意見があること自体は歓迎すべきであるが、なぜ外国人に参政権を認めるべきではないのか、すべての参政権（地方参政権や選挙権など）がだめなのか、議論の深まりが必要なトピックである。

基本的には学校教育のどこかで、人権（human rights）に関する基本的な知識を伝えるべきであるが、高校までに、人権とは何かという核心の部分学ぶ機会がそう多くないようである。その結果として、例えば、今回も自由記述においても取組みの設問のところに、人としての態度や心が

⁷「寝た子を起こすな」部落解放・人権研究所編『部落問題・人権事典』

https://blhri.org/old/nyumon/yougo/nyumon_yougo_12.htm

けに分類されるような記述が結構あったのではないだろうか。しかし態度や生き方を説くだけでは解決できない、差別行為をはじめとする人権侵害があるからこそ、人権のコンセプトと人権を守るための仕組みを国際社会が作り蓄積してきた。まさにその国際人権基準の代表である人権条約を貫いている精神は「内外人平等」である。実際、日本がはじめて批准した人権条約である二つの国際人権規約、そしてそれに続く難民条約の締結によって、在日外国人の人権は画期的に前進したのである。その後も日本は「内外人平等」を旨とするいくつかの国際人権条約を締結している。日本が批准した条約は外国人の人権保障のための欠かせないツールでもある。ただし、知識を一方向的に伝えて終わりにするのではなく、上述の参政権の賛否も含めて、学生が自分の考えを整理し、議論し合えるような場も必要であると感じている。以下、権利かかわる記述を紹介する。

「就職活動においての不平等をなくす。」「在日外国人の方々の権利意識を向上させるための定期的なセミナーを行い知る権利を守る。」「まず、外国人を日本人と同等の権利を保障し、一人の人間として権利を保障する。また、学校や社会の場で外国人の文化を尊重する。」

6. おわりに

「日本人と外国人が地域で共に生きていくためには、どのような取組みをしていったらよいか？」この問いに関して、これこそが正解だという決定打はないと考えている。在日外国人の人権課題の解決には、法律、制度、社会の慣習や慣行、教育、意識変革など、さまざまな領域でさまざまな取組みが必要であるからだ。そういう意味では、さまざまな取組みの提案があったことをまずはよしとしたい。また、あえて「外国にルーツのある人」と「外国にルーツのない人」に分けて、分析してみたが、少数の自身の体験の記述以外は大きな違いは発見できなかった。この点は2014年の時も同じ傾向である。推測であるが、外国にルーツのある人たちの多くは、日本で生まれ育ち、父母あるいは祖父母など家族の誰かが外国ルーツがあり、また日本人のルーツもある人たちなのかもしれない。

そして、もう一度、設問をふりかえると「地域」で「共に生きていく」とややふわっとした言葉での問いかけになっている。繰り返し述べているように、外国人の人権に関するアンケートではあるが、こうした設問の表現の影響もあり、「文化」「交流」に関する記述が回答のかなり多くを占める結果になったかもしれない。一方、学生たちは大学に入るまでに、そして日常の中で、外国人の人権にかかわる情報や知識を得ており、その情報源は必ずしも人権に基づいたものではなかったり、誤情報であったりすることを今回の自由記述からも見られた。さらに文字数の制限（50字以内）と社会経験が浅いゆえの物足りない記述もあった。人権の視点から問題を含むとした記述に具体的な記述も紹介しながら分析した。

分析から得た人権教育の充実のための示唆であるが、筆者が整理した内容は、これまで人権教育を実践してきた人たちには目新しいものではないかもしれない。けれども、直近の学生の記述の分析からも見えてきたということは、人権教育の内容の再検討や手法の工夫など継続して発展させることの必要性を確認した。

人権の視点から問題を含んだ箇所数は記述総数1,545からすれば、2%に行かない程度であった。圧倒的多数の学生たちは、地域で共にくらすべきだということ的前提に真摯に取組みを考えて回答している。このことに対し、前回同様、近畿大学の学生に希望と可能性を感じている。これは、昨今の社会における人権の後退からみると、近畿大学の人権教育の成果であるともいえるだろう。

若い世代からのよき提案として紹介したいものがあったのでいくつか紹介しておく。

「法律の面から、制度を見直す。“日本に住んでいる外国人”と一言でまとめるには、様々なケースがあるため、広範囲すぎると感じる。たとえば、日本生まれで外国語が話せない人と、大人になってから働きにきた人では状況がちがすぎるため、多種多様な対応が必要である」

「日本人が小学生などの小さい時から外国人に対する偏見や差別について、考える期間をつくり、SNS等で、在日外国人を応援するような投稿やアカウントができるようにした方がいい」

「地域に住む外国人が働きやすくなるために在日外国人を支援する機関の設置・拡充」

さらに、人権の実現と密接な関係がある「参加」の提案もあった。外国人は支援されたり、何かを与えられたりする受け身の存在だけではなく、まさに共に地域を作っていく主体の一人として位置づけなければいけないということである。

「日本人の意見ばかりでなく、外国人からの意見を取り入れる。(例、自治会の会議、会社の会議など決め事をする事)」。

最後に、グローバルな視点で、外国人の人権を考えた記述を紹介して、まとめとする。

「(前略)あくまで外国で日本人が生活した際に同じような扱いをしてほしいという意味も込めて書きました。私の意見として、世界の法律として全人類に人権が保障されているので守らないという行動はあってはならないと考えました」。